

パブリックコメント資料

# 閲覧用

(仮称) みんなの劇場整備 基本構想(案) 概要版



丸亀市

# 1

## 基本理念

新しい市民会館は、丸亀市の様々な課題を文化芸術からのアプローチにより、解決に導く社会機関として、次の3つの理念を掲げ、(仮称) みんなの劇場ということとします。

### I 豊かな人間性を育む

みんなの劇場は、文化芸術の活動の拠点となるだけでなく、性別や年齢、個人を取り巻く問題の大小、住んでいる地域や国籍に関わらず、全ての市民の皆さんがあなたが文化芸術に触れ、「豊かな人間性を育む」ための機会を創出します。



### みんなの劇場



### II 誰一人孤立させない

みんなの劇場は、心理的にも経済的にも、劇場から一番遠くにいる人達にこそ文化芸術から生まれる様々な価値を届け、緩やかに人をつなげることで「誰一人孤立させない」社会を創る社会的な機関となります。

### III 切れ目ない支えあい

みんなの劇場は、文化芸術が持つチカラで、福祉、医療、教育をはじめ、様々な分野の課題を「横串で刺す」ことにより、「切れ目ない支え合い」ができる社会を形成する役割を担います。

# 2

## 公共施設の現状

### 1 市内公共ホール等施設の状況

#### ■旧丸亀市民会館

- ・中心市街地に位置する1,306席のホールを有する会館。
- ・耐震強度の不足や老朽化のため、平成29年3月31日に閉館。

#### ■丸亀市綾歌総合文化会館 (愛称 アイレックス)

- ・可動式の客席により多目的に利用できる1,086席のホールを備えている。
- ・屋外には屋根付きのゲートが設置されており、幅広い目的で利用可能。

#### ■丸亀市生涯学習センター (愛称 まなびらんど)

- ・469席のホールが備えられているが、芸術活動を目的に設計されていないことから、照明や音響などの演出に用いられる舞台設備に課題がある。

## ホールの利用率、利用状況について

「旧丸亀市民会館」の大ホール利用率は、概ね 35%から 40%の間で推移しており、全国の 1,000 席以上の客席を有するホールの年間稼働率（平成 26 年度劇場音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書）57.8%を大きく下回っていました。一方、「アイレックス」の利用率は年々上昇し、平成 29 年度には 58.3%となっており「旧丸亀市民会館」閉館の影響も大きいと推測されます。また、「まなびらんど」のホール利用率は、20%前後で推移しておりホールに関してはあまり活用されているとは言えません。利用状況については、「旧丸亀市民会館」は自主事業を多く行つておらず、音楽系ジャンルでの利用が多いのに対し、「アイレックス」は講演や展示販売での貸館が約 70%を占めるなど、施設の特色が見られます。

## 2 近隣の文化ホール等、施設の状況

■ 香川県民ホール	・ 2,001 席 (大ホール)	・ 興行数 51 本 (平成 28 年度)
■ 高松市文化芸術ホール	・ 1,500 席 (大ホール)	・ 興行数 31 本 (平成 28 年度)

一部プロモーターによれば、興行の開催は、商圈と会場規模で決めており、四国では高松市が 50%、愛媛、高知で 20%、鳴門市で 10%程度となっています。丸亀市が興行可能な規模のホールを建設した場合、共催事業も含めて考慮すれば、月 1 回程度の興行開催の可能性はあるものの、積極的な選択肢としては捉えられない状況です。

## 3 地域の課題とニーズ調査の手法

みんなの劇場の使命と役割を果たすためには、「地域課題の把握」と「ニーズ調査」を丁寧に行う必要があります。より具体的、本質的な課題やニーズを把握するために、アンケート調査に加え「市内文化協会」へのヒアリングや「車座集会」も合わせて行っていきます。

### 1 アンケート調査

アンケート調査は、単純集計から読み取れる傾向を基に、クロス集計をつぶさに分析することで、本市を取り巻く環境や課題の仮説を立てることが可能です。

本市では、まだ地域に一定のつながりがあるといえますが、世代が入れ替わると地域のコミュニティ機能が急激に衰退する可能性があります。地域とのかかわり方が希薄化してきている中、家族が機能していないと他に拠り所が少ない世の中になりつつあるといえます。

これらの仮説を基に、市民との車座集会等を重ねていくことで、地域の課題や個人を取り巻く環境、求められるニーズ等をしっかりと把握し、丸亀市の課題解決のための事業へつなげます。

### 2 市内文化協会へのヒアリング

旧丸亀市民会館の閉館により、本市の文化活動の衰退につながるという不安感が大きく、早く整備してほしいとの要望がある一方で、運営についても十分に検討した上で建設する必要があるとの意見もありました。

また、「違ったジャンルの団体と一緒に何かできないか」「誰もが自由に使える発表の場があればいい」など、新しい展望に向けての意見もありました。今後は、多くの市民が文化活動を行うために何が必要なのかを検討するとともに、市と文化協会による『協働の仕組み』を作っていくことが大切だといえます。

### 3 車座集会

多くの市民と意見交換をし続けることで、本市がおかれている状況を把握し、みんなの劇場にどの様な機能が必要なのかを探っていきます。まず、これまでの市民会館の固定観念や常識を取り払い、要求や要望のやり取りではなく、よりよい丸亀市の未来を描くための場とします。

## 4

### 事業の考え方

#### 1 劇場内外での参加体験型事業

文化芸術の持つ「コミュニケーションの双方向性」や「共創性（複数の人間が関わりあって新しい仲間やコミュニティをつくる）」「自己肯定感を獲得する」という力で、高齢者や障がい者福祉施設、教育機関等の各種機関や地域が抱える課題を解決するため、劇場の内外で参加体験型事業を行います。

#### 2 舞台芸術の創造発信

アーティストの滞在等により、多くの市民、子どもたちと一緒に舞台芸術を創作し発信することで、文化芸術を通じた新しい出会いや交流の機会を創出すると共に、新しい作品や価値を創造し、地域ブランドとしての舞台芸術を発信します。

#### 3 貸館事業

市のコスト負担と利用者負担のバランスを考慮し、市民が利用しやすく、市民の自主的な文化活動や地域活動等のために積極的な利用促進を図ります。

### 1 人の心に寄り添える組織と人材

劇場で働く人は、人間が好きで、市民に寄り添うことができ、コミュニケーション能力がある人材を配置し、市民やアーティスト、ボランティアと継続した関係性を保つことで、持続可能な運営体制とします。

### 2 「赤字」・「黒字」から「投資」・「効果」へ

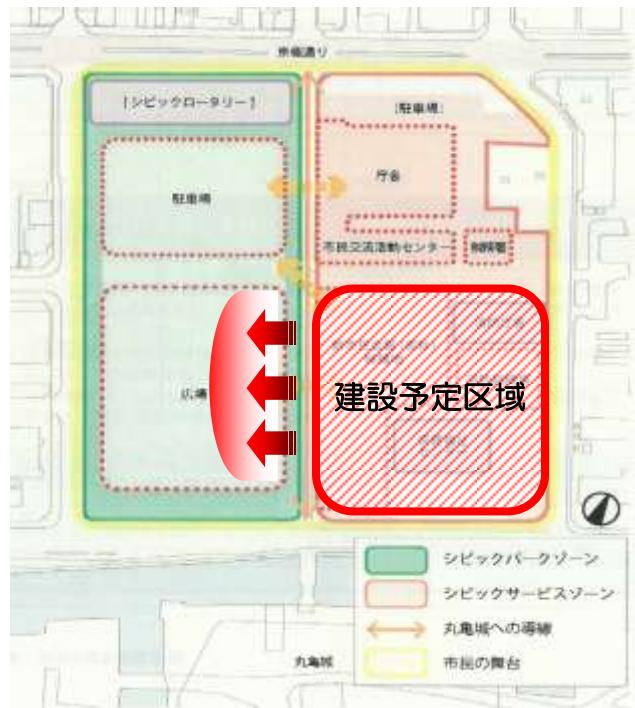
地方で公演を行う場合、東京からの移動費、運搬費、宿泊費などの経費が増えるため、東京よりチケットが割高になるのが当然だといえます。そのようなチケット料金の設定を行えば、劇場に来られる人は限られてしまいます。公共で設置・運営するということは、地方に適した価格で、出来るだけ多くの人に鑑賞してもらうことが大切であることから、「赤字」・「黒字」の考え方ではなく、地域社会健全化への「投資」・「効果」という考え方が優先されます。市民がどのように変化することが「成果」なのかを描き続け、最小限の「投資」で最大限の「効果」を得る運営を行ない、賛同していただける企業などからも出資していただけるような仕組みも検討していきます。

### 3 「種まき」というマーケティング

ホールの座席を埋めるための「稻を刈り取る」ような集客や動員という人集めは、一時的に人が集まるかもしれません、継続した支持者は増えません。  
演劇や音楽、劇場やホールがある生活をかけがえのないものとして、定着させるための市民と劇場の関係づくりを大切にし、観客や参加者の立場に立った「種まき」のマーケティングを行います。

建設予定地は、現在「生涯学習センター」や「丸亀税務署」がある大手町地区4街区内の東南区域を基本としますが、「市民ひろば」を一体的に利用することにより、みんなの劇場に必要な機能を確保しつつ開放的で様々な体験を引き出す環境を整備します。

大手町地区4街区整備構想では、エリア内の既存の公共施設の再編を図り、「新たな公共空地」を市民総参加のまちづくりが生まれる、市民の舞台となるような拠点を創り、将来のまちの発展、新たなエリアの魅力向上につながっていく場とするために、新しい劇場機能の配置が最適であると位置づけました。



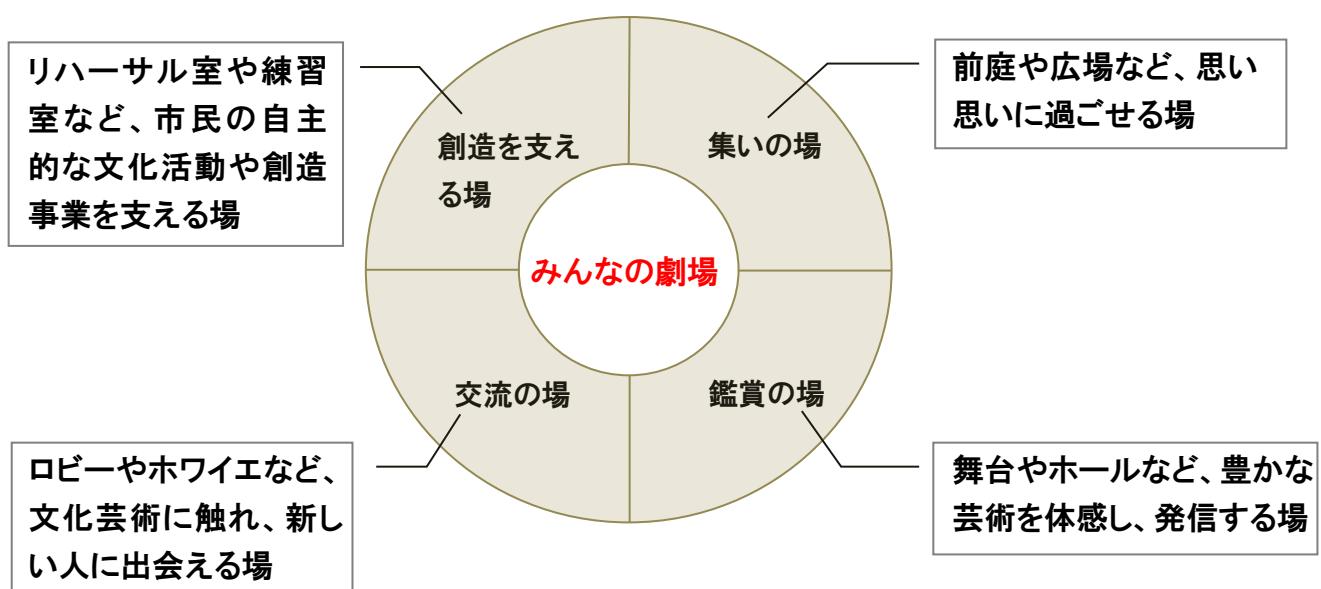
「新たな公共空地」の活用について、みんなの劇場の機能の配置が最適だと考えられる理由は、次の3点が挙げられます。

- ① 人の流れを創出する文化施設の整備は、4街区の魅力・拠点としての位置づけを高めることにつながる。
- ② 文化施設は、高次の都市機能であり、中心市街地の核となる大手町地区4街区に誘導する施設として、立地適正化計画の考え方とも合致する。
- ③ 他の公共施設やシビックパークゾーンとの相互連携、一体性を有する整備で、効率的な施設整備計画の立案につながる可能性がある。

## 7

## みんなの劇場に必要な4つの機能

基本理念を満たすために、みんなの劇場には、次の4つの機能が必要だといえます。この4つの機能をつなぎ合わせることで、誰もが文化芸術に触れられ、新しい出会いや交流、憩いを創出する場として整備します。



## 8

## スケジュール

今後は、管理運営や必要な機能を定める整備計画を策定した後、設計、建築工事を行うようになります。従来方式で整備を行う場合の標準的なスケジュール（案）は次のとおりです。

	2017		2018		2019		2020		2021		2022		2023	
計画設計			基本構想	10ヶ月	投注準備	整備計画	12ヶ月	投注準備	基本設計・実施設計	18ヶ月	投注準備	建設工事	20ヶ月	開館準備
工事														
運営準備						管理運営計画					運営準備			

